全国銀行協会 人権同和問題啓発講演会

ISO26000の最新動向と 企業の課題

2010年2月17日 株式会社 損害保険ジャパン 理事 CSR統括部長 関 正雄

•

ISO26000 (社会的責任規格)策定にあたって

「我々は皆・・・持続可能で公正なよりよい社会に住みたい と願っている。でもそのために我々は 個人として、組織と して、社会として、何をしているだろうか?」

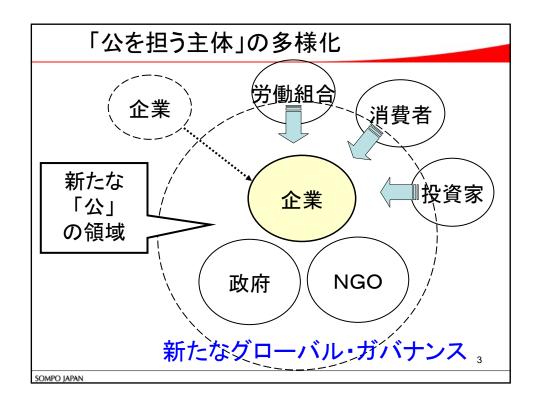
「ISOはグローバルな相互関連性を強める政策を展開してきたが、今日、社会的責任(Social Responsibility)よりもグローバルな関連性の強い分野はほとんどない」



ISO副会長 ジバ・パティール氏 (イスラエル)

ISO (International Organization for Standardization): 国際標準化機構 1947年設立。これまでに16,000件以上の規格を開発してきた。

2



社会的責任国際規格(ISO26000)の概要

持続可能で公正・衡平な社会創造に向けて、環境保護・人権の 尊重といった普遍的な社会的責任(SR: Social Responsibility)に 関する行動基準を世界の組織に浸透させる。

- 2010年9月に発行予定
- CSRからSRへ
- 一全ての組織に適用可能
- -第3者認証を目的としないガイダンス文書
- ーマネジメントシステム規格にはしない
- ●ISO初の、マルチステークホルダー参加 による規格づくり 取序 充業 労働 消费者 NCO その人

政府、産業、労働、消費者、NGO、その他*

* その他はSSRO: Service, Support, Research, Others

4

ISO26000 経緯(検討から発行まで)

- 2001年4月 ISO理事会で規格作成可能性と要否の 検討をISO/消費者政策委員会(COPOLCO)に要請
- 2002年6月 ISO/COPOLCOが規格化の必要性を答申
- 2002年9月 ISO/技術評議会(TMB)に高等諮問委員会 (SAG)を設置、CSRの規格化を検討開始
- 2003年2月 名称をCSRからSRに変更
- 2004年4月 SAG報告書をISO/TMBに提出
- 2004年6月 ISO/SR国際会議、TMBで規格化が決定
- 2005年3月 サルバドール第1回ISO/SR作業部会(WG)会議
- 2005年9月 バンコク第2回ISO/SR WG会議
- 2006年5月 リスボン第3回ISO/SR WG会議(WD1:草案第1版)
- 2007年1月 シドニー第4回ISO/SR WG会議(WD2)
- 2007年11月 ウィーン第5回ISO/SR WG会議(WD3)
- 2008年9月 サンチアゴ第6回ISO/SR WG会議(WD4からCDへ移行)
- ◆ 2009年5月 ケベックシティ第7回ISO/SR WG会議(CD:委員会原案)
- 2010年5月 コペンハーゲン第8回ISO/SR WG会議(DIS:国際規格原案 予定)

5

● 2010年9月 FDISを経て国際規格として発行

SOMPO JAPAN

ISO26000 作業部会の概要

議長	Jorge E. R. Cajazeira (ブラジル)		
副議長	Staffan Soderberg (スウェーデン)		
事務局	Kristina Sandberg (SIS、スウェーデン)		
共同事務局	Eduard Campos de Sao Thiago (ABNT、ブラジル)		
議長諮問委員(CAG)	TGコンビナー、ステークホルダー代表等		
参加者	加盟国	91 カ国	
	Dリエゾン(国際機関等)	42 機関	
	エキスパート	435名 (+オブザーバー190名)	
	統合ドラフト・タスクフォース(IDTF)、		
委員会の構造	6つのタスク・グループ(TG) 編集委員会、翻訳タスクフォース 等		
	•	6	

日本代表団と国内対応委員会

エキスパート(団長) 松本 恒夫 一橋大学大学院

成田 裕紀 内閣府

大久保 暁子 日本労働組合総連合会

佐野 真理子 主婦連合会

黒田 かおり CSOネットワーク

関 正雄 ㈱損害保険ジャパン

TG2コンビナー 冨田 秀実 ソニー(株)

TG4コー・コンピナー 熊谷 謙一 日本労働組合総連合会

ISO/SR国内対応委員会

委員長 松本恒雄 一橋大学 大学院 副委員長 稲岡 稔 セブン&アイ・ホールディングス

委員・関係者約40名

7

SOMPO JAPAN

社会的責任の本質的な原則(参考)

ISO/SR 日本産業界エキスパート案として提案

1. 人間の尊厳と多様性の尊重

人が人としてその生存を保障され、多様な価値を生み、 それを享受する主体として尊重される社会。人種・皮膚 の色・性別・言語・宗教・思想などの多様性が受容され、 それを組織や社会の強みとしていく社会。

2. 持続可能性の追求

将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たす。世代間の公平性が保たれ、 社会的に公正で公平な資源配分が行われる持続可能な 社会の実現を目指す。

* 2006.03.10 The Japanese Industry's Working Draft for ISO26000 より

ステークホルダー・エンゲージメント(参考)

ISO/SR 日本産業界エキスパート案として提案

組織が社会的責任を果たしていく過程において、 ステークホルダーを理解し、さらには相互に受け 入れ可能な成果を達成するために、対話などを 通じてステークホルダーと積極的にかかわりあう プロセス。

意見を交換し、期待を明確化し、相違点と共通基盤を見い出し、解決を導き信頼を構築する、双方向のメカニズムを含む

*2006.03.10 The Japanese Industry's Working Draft for ISO26000 より

2009年9月 回付

ISO/SR国内対応委員会の

HPからダウンロード可能

109ページ

(英文•和文)

_

SOMPO JAPAN

ISO26000 目次 (DIS)

まえがき

序文

- 1 適用範囲
- 2 用語、定義および略語
- 3 社会的責任の理解
- 4 社会的責任の原則
- 5 社会的責任の認識及びステークホルダー・エンゲージメント
- 6 社会的責任の中核主題に関するガイダンス
- 7 社会的責任の統合に関するガイダンス

附属書A (参考情報)社会的責任に関する自主的なイニシアチブとツールの例 参考文献

第2章 社会的責任の定義

次のような透明かつ倫理的な行為を通じて、組織の決定及び活動が社会及び環境に及ぼす影響に対する組織の責任

- 一持続可能な発展、健康および社会の繁栄への貢献
- ーステークホルダーの期待への配慮
- 一適用されるべき法律の遵守、国際的な行動規範の尊重
- 一組織全体で統合され、組織の関係の中で実践される行動

注1:活動には、製品とサービス及びプロセスを含む

注2:関係とは、組織の影響圏内の活動を指す

11

SOMPO JAPAN

第6章 社会的責任の中核主題(1)

Holistic approach

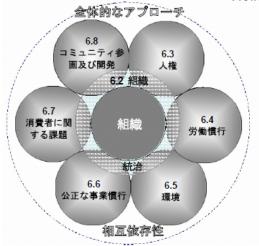


図3 7つの中核主題

Interdependence

12

第6章 社会的責任の中核主題(2)

- 6.2 組織統治
- ①意思決定プロセス及び構造
 - 6.4 労働慣行
- ①雇用及び雇用関係
- ②労働条件及び社会的保護
- ③社会的対話
- ④労働における安全衛生
- 5職場における人材育成及び訓練

6.3 人権

- ①デュー・ディリジェンス
- ②人権リスク状況
- ③共謀の回避
- ④苦情処理
- ⑤差別及び社会的弱者
- ⑥市民的及び政治的権利
- ⑦経済的、社会的及び文化的権利
- ⑧労働における基本的権利

6.5 環境

- ①汚染の予防
- ②持続可能な資源の使用
- ③気候変動の緩和及び適応
- ④自然環境の保護及び回復

SOMPO JAPAN

第6章 社会的責任の中核主題(3)

- 6.6 公正な事業慣行
- ①汚職防止
- ②責任ある政治的関与
- ③公正な競争
- ④影響範囲における社会 的責任の推進
- ⑤財産権の尊重

- 6.8 コミュニティ参画 及び開発
- ①コミュニティ参画 ⑤富及び所得
- ②教育及び文化
- 6)健康
- ③雇用創出及び 技能開発
- ⑦社会投資
- 4技術開発
- 6.7 消費者課題
- ①公正なマーケティング、 情報及び契約慣行
- ③持続可能な消費

- 4)消費者サービス、支援及び 紛争解決
- ⑤消費者データ保護及び プライバシー
- ②消費者の健康及び安全の保護 ⑥不可欠なサービスへの アクセス
 - ⑦教育及び認識

14

ラギー報告:国連人権委員会

- 保護(Protect),尊重(Respect),救済(Remedy) のフレームワーク
- ・影響力の範囲(Sphere of Influence)



ISO26000、OECD多国籍企業行動 ガイドラインなど国際基準への影響

15

SOMPO JAPAN

赤道原則 - 2006年7月 (下線は旧版2003との違い)

別添2:社会・環境アセスメント報告書に記載されるべき、社会・環境問題の 可能性がある事項 プロジェクトの事業内容に照らし、適切な場合は、「アセスメント」報告書は、以下の事項 について記載する。

- a)社会・環境状況のベースラインのアセスメント
- b)環境・社会的に実施可能な望ましい代替案の検討
- c)現地国の法律及び規制、ならびに、適用すべき国際条約及び国際協定の要求事項
- d)人権保護、及び地域社会の衛生・安全・保安(プロジェクトにおける保安要員の使用に関するリスク、影響、及び、マネジ メントを含む)
- e)文化財及び文化遺産の保護
- f)絶滅危俱種及び転換された影響を受けやすい生態系を含む生物多様性の保護及び保全、自然生息地及び危機的状況 にある生息地、ならびに、法定保護地域の確認
- g) <u>持続可能なマネジメント</u>及び<u>再生可能な自然資源の使用</u>(適切な独立した認証システムを通じた持続可能な自然資源の マネジメントを含む)
- h)危険物質の使用及びマネジメント
- i)主要な災害のアセスメント及び、マネジメント
- j)<u>労働問題(4つのコアとなる労働基準を含む)</u>、ならびに労働安全衛生
- k)防災及び人命の安全
- 1)社会経済的影響
- m)土地取得及び非自発的移転
- n)影響を受ける地域社会、ならびに、<u>恵まれないグループまたは脆弱なグループに与える影響</u>
- o)先住民族、ならびに、彼ら固有の文化的制度及び文化的価値に与える影響
- り、既存のプロジェクト、計画されているプロジェクト、及び将来的に予測されるプロジェクトの累積影響 q)プロジェクトの設計、レビュー、及び実施における、影響を受ける当事者に対するコンサルテーションと、彼らの参加 r)エネルギーの効率的な生産、配送、及び使用
- s)汚染の予防及び廃棄物の最小化、汚染防止(液体の排出及び大気への排出)、ならびに、固形及び化学廃棄物の管理

出典:みずほフィナンシャルグループのホームページより。下線は関。

SOMPO JAPAN

NPO「バンクトラック」 との対話

ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals

- 1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 2. 普遍的初等教育の達成
- 3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- 4. 幼児死亡率の削減
- 5. 妊産婦の健康の改善
- 6. HIV/エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止
- 7. 環境の持続可能性の確保
- 8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

2000年9月のニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもの。

17

SOMPO JAPAN

6.7消費者課題 より(1)

6.7.5消費者課題の課題3: 持続可能な消費

- 持続可能な消費とは、持続可能な開発に即した速度で、製品及び資源を消費することである。この概念は、環境と開発に関するリオ宣言の原則8[119]で奨励されている。この原則には、すべての人々にとって持続可能な開発及びより高い生活の質を達成するため、国家は、持続可能でない生産及び消費のパターンを抑制し、排除すべきである、と記されている。持続可能な消費の概念には、動物の身体的健全性を尊重し、残酷な行為を避けることによって動物保護に配慮することも含まれる。
- 現在の消費レベルは明らかに持続不可能であり、環境破壊及び資源枯渇を助長している。<u>消費者は、購買の意思決定を通じ、持続可能な開発を促す上で極めて重要な役割を果たす。</u>

6.7消費者課題 より(2)

6.7.9 消費者課題の課題7: 教育及び認識 6.7.9.1 課題の説明

- 教育及び意識向上を図る活動によって、消費者は、自らの 権利及び責任を十分に知り、意識することができるようにな る。それどころか、消費者は、積極的な役割を担い、聡明な 購入の意思決定を下し、責任をもって消費できるようになる ものと思われる。
- ・・・また、消費に関する選択が、他者及び持続可能な開発に 及ぼす影響について認識を深めることも目的の一つである。

19

SOMPO JAPAN

「責任ある消費者行動」への着目

- ・3月15日は「世界消費者権利デー」
- -9月15日は「世界消費者責任デー」(2008年から)
 - ➡ 国際消費者機構によるイニシアチブ
 - *市民社会には権利とともに義務を伴う
 - 自己の権利を行使、他者の権利を尊重
 - 持続可能な社会づくりに参画する責任

Consumer Citizenship 消費者市民社会 消費者市民教育

第7章 社会的責任の統合に関するガイダンス

- 7 社会的責任の統合に関するガイダンス
 - 7.1 一般
 - 7.2 組織特性と社会的責任の関係
- 7.3 組織の社会的責任の理解
- 7.4 組織への社会的責任の統合の実践
- 7.5 社会的責任に関するコミュニケーション
- 7.6 社会的責任に関する信頼性の向上
- 7.7 社会的責任に関する組織の活動及び実践のレビューと改善
- 7.8 社会的責任に関するイニシアチブの選択

7章のタイトル変更

旧: 社会的責任の実施に関するガイダンス

Guidance on implementing practices of social responsibility

新: 社会的責任慣行の統合に関するガイダンス

Guidance on integrating social responsibility practices

SOMPO JAPAN

第7章 社会的責任の統合に関するガイダンス

7.4.3 認識向上と能力構築

社会的責任の実践に おける重要な概念と してESDに言及

- 教育と生涯学習は、社会的責任の認識向上と能力構築に 不可欠。
- ・ <u>持続可能な開発のための教育は</u>・・・積極的かつ能動的な 行動を促す価値観の浸透を通じて・・・人々の社会的責任 の課題に取り組む能力を向上させる。
 - *さらに、参考文献(122)で「ESDの10年」に言及

DIS (Draft International Standard 2009.09.14)より。抄訳:関

社会的責任に取り組むメリット

課題に取り組むことによって実現する利益は...

- ①社会の期待をよりよく理解
- ②リスクマネジメントプロセスの改善
- ③組織の評判向上、信頼の増進
- 4ステークホルダーとの関係改善
- ⑤従業員の士気向上、優秀な人材確保
- ⑥資源の節約によるコスト削減
- ⑦倫理的で公正な競争による信頼
- ⑧消費者とのトラブル回避
- ⑨組織の中長期的な存続への貢献
- ⑩公益増進、市民社会組織の強化

6.1 ボックス5より 抄訳:関

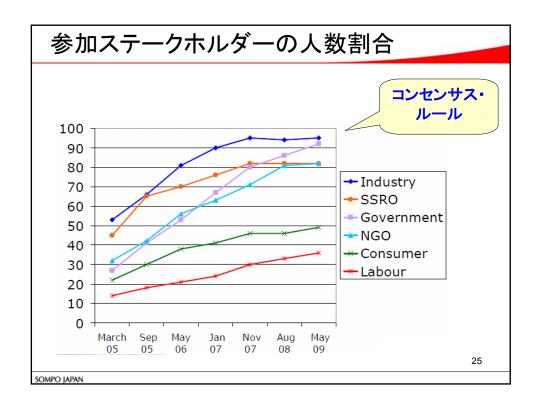
23

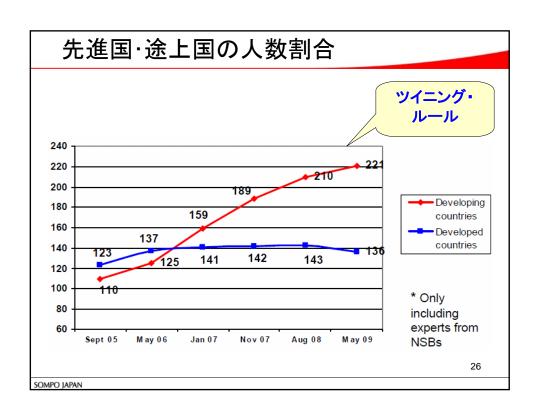
SOMPO JAPAN

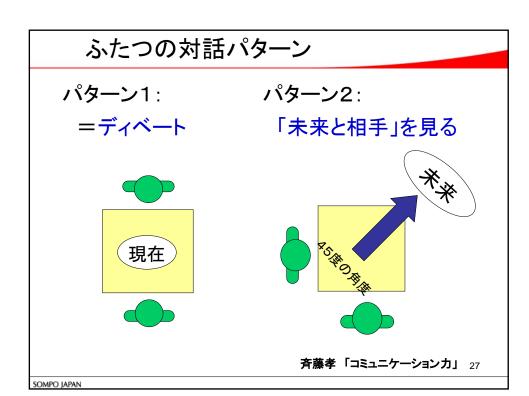
中小組織向けのアドバイス

- 7つの中核課題の全てに取り組む。第2レベルの課題は全てでなくてよい。
- 優先順位をつけて取り組む。
- 中小組織向けの補足文書などを活用する。
- 同業者、所属団体などで共同で実施する。
 - + 中小組織ならではの強み=機動性、地域密着 (日本コメント)

3.3 ボックス3より 抄訳:関







避けるべき態度、とるべき態度

- 主張が受け入れられるまで何度でも同じ意見を繰り返す
- 自分の関心と利益のある課題にしか参加しない
- 議論の流れにお構いなしに自説を主張する
- 他人の案を批判するが自らの対案を出さない
- 意見を表明しない。態度を明確にしない



- 互いの相違点ではなく、共通点を見いだすよう努力する
- 批判する場合には建設的な代替案を出す
- 途上国が意見を言えるよう配慮し、傾聴する
- 得意分野を持ち寄り、良い意見は互いにほめる(尊敬と 信頼)
- GOOD COMPROMISEを重ねていく

マルチ・ステークホルダー対話の意味

"developed through
a widely representative
dialogue process
that it gives greater legitimacy"



多様なステークホルダーによる合意が 規格の正統性・影響力の源泉

"Dual Layer Consensus"

29

SOMPO JAPAN

国内初のマルチステークホルダー会議

安全·安心で持続可能な未来に向けた社会的責任 に関する円卓会議(2009年3月24日第1回総会)



広範なステークホルダー代表が参加した新たな社会的合意形成や取組促進の枠組み (マルチステークホルダー・プロセス)を提供。

- ①安全・安心で持続可能な未来の姿と協働のあり方の共有
- ②社会的責任の取組を促進するための環境整備

概ね2010 年までに「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」を策定

出所:内閣府 国民生活審議会 総合政策部会資料(同省ホームページより)

30

円卓会議4つのワーキング・グループ

「ともに生きる社会の形成WG」 ・・・ワーク・ライフ・バランスが中心テーマ

「人を育む基盤の整備WG」 ・・・消費者市民教育が中心のテーマ

「地球規模の課題解決への参画WG」 ・・・気候変動、貧困、児童労働などをテーマ

「持続可能な地域づくりWG」 ・・・地域経済の活性化などをテーマ

31

SOMPO JAPAN

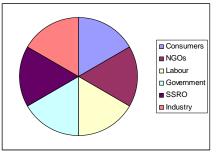
なぜガイダンス文書なのか?

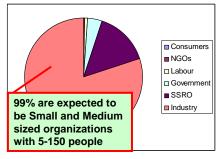
Q:(第三者認証の可能な)かっちりとした 規範や規格にするべきではないのか?

- 社会的責任の概念はいまだ発展途上
- 今後の取り組み進展やイノベーションを妨げず、促進するものとすべき
- ステイクホルダーとの対話を通じて組織自ら が学び取るための「アドバイス」「ヒント」
- 多様性・柔軟性・発展性が重要

ISO/SR規格のユーザーは誰か?

"Who is the Customer" for ISO26000





*WBCSDのISOタスクフォース資料より 33

SOMPO JAPAN

現時点における問題点、課題、挑戦

- (1) あらゆる組織のためのガイダンス
 - ▶ 組織固有の意味づけや違いをどこまで記載するか
- (2) ガイダンス文書全体の統合性、一貫性、整合性の確保
 - ▶ ケベック会議での議論を反映し、ドラフト品質向上
- (3) 実践的・現実的・実効的な規格
 - ➤ CSRの実戦経験を生かす。産業界エキスパートの役割
- (4) 途上国、中小組織(SMO)の声やニーズの反映
- (5) 付属文書(Annex)の扱い
- (6) DIS投票のクリア、そのための各国国内における合意形成
- (7) 完成した規格を無償配布とするかどうか

企業としての具体的な対応

(1) 理解

- ▶ 原文(和訳)をまず読んでみる
- ▶ 企業へのグローバルな要請・期待とは何かを知る

(2) 検討

- ▶ 自社の事業との関連性を考える
- ▶ 自社の取り組みの現状を評価する

(3) 実践

- ▶ 課題を自社の既存マネジメント・システムに組み込む
- ▶ 既存の行動規範(自社・業界)などを見直す
- ▶ 業界や地域などでの共同実施を検討する
- ▶ ステークホルダーを巻き込む、要望を伝える

SOMPO JAPAN

CSRの視点で人権に取り組む意義

「グローバルな行動規範」としての人権を理解する

- ・国際的に語られる人権とは何か?
- ・サプライチェーン・マネジメント

「CSRマネジメントの対象課題」として人権をとらえ直す

- ・PDCAサイクル
- ·情報公開·CSR報告書

ステークホルダー・エンゲージメントの実践

- ・課題発見から評価まで
- 対話とパートナーシップ

損保ジャパンの会社概要

損害保険を軸とした総合金融サービスグループ

創 業 1888年(明治21年)10月

資本金 700億円

総資産 4兆8,564億円

正味収入保険料 1兆2,904億円

役職員数 17,060名 代理店数 49,430店

営業網※ 営業部・支店109、

営業課支社等537、

海外26カ国42か所

損害サービスネットワーク※ 全国265か所

数値は2009年3月末のものです。 ※は2009年7月1日の数値です。 資本金、総資産、役職員数は、損保ジャパン単体での公表数値です。

SOMPO JAPAN



37

環境からCSRへ ~これまでのあゆみ

- 1998年~2000年
- ・環境レポート発行(金融機関初)
- ・環境リテラシー研修導入
- ・E-ことプロジェクト導入(環境・社会貢献)
- ・エコファンド「ぶなの森」開発
- ・損保ジャパン環境財団設立
- ·ESCO総合保険取扱開始
- ・コンプライアンス委員会設置
- 2001年~
- •人間尊重推進本部設置
- ・サスティナビリティレポート発行
- (金融機関初)
- ・ステイクホルダーミーティング開始
- •土壌汚染関連保険取扱開始
- ·CSR·環境推進室設置

1997年 ISO14001取得

(金融機関初)

1991年〜紙・電力 を大切にしよう運動 1992年地球環境室 設置(金融機関初)

全社的 拡大 段階 CSRへの 取組 本格化

未取組

初期段階

発展段階

SOMPO JAPAN

4つの重点課題

- ①気候変動への緩和と適応
- ②安全・安心へのリスクマネジメント
- ③CSR金融
- ④地域における協働の促進

39

SOMPO JAPAN

途上国におけるマイクロ・インシュアランス

気候変動の影響に対して特に脆弱な途上国を支援するため、新たなファイナンス 手法の開発と普及について、関連機関と調査・研究を実施。気候変動の適応につ ながるパイロットプロジェクト。



異常気象による農業被害への対応 のために、天候インデックス保険を 開発

来北部は地形上大規模な水源開発が困難であり、 タイ国内で最も水資源の乏しい地域である。

そのため雨水に頼る天水農法が主になされているが、 気象条件に左右されるため、農業生産性が低く 収量の変動が大きい。

その結果他の地域に比べ、農業従事者の所得が 低いレベルに留まっている。

コーンケン県のサトウキビ農家へのアンケート結果

課題	回答数 (n=696、複数回答)	割合 (%)
<u>1. 干ばつ</u>	507	72.8
2. 労働力不足	232	33.3
3. 労働運賃が高い	203	29.1
4. サトウキビの販売価格が低い	134	19.3
5. 害虫	99	14.2
6. 植付用の良質なサトウキビが不足	89	12.8
7. 肥料のコストが高い	42	6.0
8. 収穫後の運搬用のコストが高い	28	4.0

出典: コーンケン畑作物研究センター

人形劇「稲むらの火」による防災教育

- ●2004. 1 静岡県地震防災センターにて初演 その後国内各地で公演、東南アジアでも
- ●2008. 11 <u>国連アジア防災閣僚会議で好事例として</u>

紹介される

出典:2008.11 第3回アジア防災閣僚会議(マレーシア 国連国際防災戦略(UNISDR)優良事例集





≪人形劇の原作「稲むらの火」とは≫

*「稲むらの火」は、安政元年の大地震の際、津波の襲来を察知した庄屋が、貴重な稲むらに火をつけ、村人を高台に誘導して命を救った―という実話をもとに作られた防災教育の不朽の名作です。(「稲むら」とは、収穫した稲を積んだもの)

SOMPO JAPAN

エコファンド「ぶなの森」運用パフォーマンス 純資産残高:163.16億円 TOPIXの値動きを設定来21.48%上回る(2009年9月末現在) 設定時からの基準価額推移(税引前分配金再投資) 1999/09/30~2009/09/30 (単位:円) (単位:百万 16,000 確定拠出年金 確定プロー並 国内株式型部門 優秀ファンド賞 14,000 12,000 投資信託 国内SRIファント部門 優秀ファンド賞 10,000 40,000 8,000 30,000 6,000 確定拠出年金 国内株式型部門 優秀ファンド賞 4,000 0 2,000 01.9.30 99.9.30 03.9.30 05.9.30 07.9.30 09.9.30 純資産総額(右軸) 基準価額(左軸) 基準価額(税引前分配金再投資)(左軸) -----ベンチマーク(左軸) 42 SOMPO JAPAN

社員参加の仕組み(ちきゅうくらぶ)

- ・社員のボランティア組織として、1993年3月に設立。
- ・全社員が「ちきゅうくらぶめんばー」となり、地域に 根ざしたボランティア活動を実施。

全国各地で2008年度は、350件の活動を実施



社員、代理店参加による ぶなの森の保全活動 (関西本部)



ちきゅうくらぶめんば一が講師となり、 身障者向けのパソコン教室を開催 (事務本部)

43

SOMPO JAPAN

ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド

社員有志の給与から毎月100円以上を チェックオフし、集めたお金を ボランティア活動やNPO支援に 役立てる制度。2000年から開始。

- ●全国での自主企画・ボランティア活動支援
- ●NPO団体等への寄付
- ●3財団を通じたNPO支援

2008年度 参加人数 : 6,088名 金額 2007年度計 : 16,162,000円 一人あたり平均参加額: 230円

全員参加

地道•継続

自主性

44

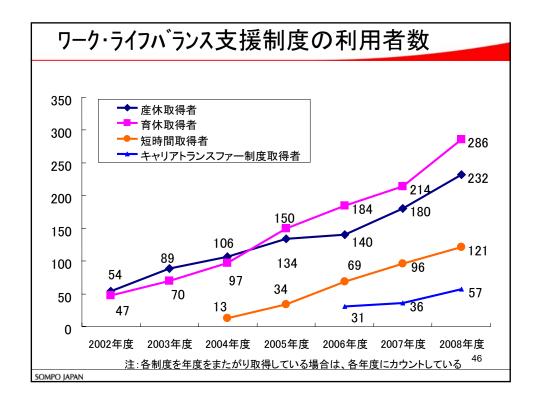
人間尊重推進本部

役割•活動内容

- 1. 暮らしやすい社会の実現
- 2. 仕事のしやすい会社の実現
- 3. オープンで活力溢れる職場の実現

具体的な課題

- 1. 人権おもいあい推進~人権啓発の取り組み~
- 2. 健康はつらつ推進~健康管理に関する取り組み~
- 3. 時間めりはり推進~労働時間に関する取り組み~
- 4. 女性いきいき推進~女性活躍推進に関する取り組み~



教育効果をいかにあげるか?

Peril = Frequency X Damagability

(リスク評価の公式)



教育効果 = 頻度 X 関わり度合い

47

SOMPO JAPAN

さまざまな研修機会を提供する

- ·CSR·人間尊重研修
- ・CSRデベロップメント研修
- ·役員CSR研修
- ・部店長・リーダー職研修
- ·新入職員CSR研修
- ・eラーニングメニュー「CSR・環境基礎講座」



関わり度合いを強める

知識として知る(認知)

必要性がわかる(理解)

納得し賛同する(共感)

CSRは ESR (Employee)

日常業務のなかで実践する(行動)







SOMPO JAPAN

透明性を高める

WEBでの継続的な対話



http://sompo-japan.stadiams.jp

例えば...

- Q: 障害者雇用率が前年度は法定雇用 率を下回っていたようですが、どう いった原因でそうなったのですか? その後、改善はされましたか?お答 えいただければ有難いです。
- A: ご質問ありがとうございます。 障害者雇用率に関し、特に前年度 につきましては、3~4月にかけて通 常よりも障害者の退職者が多かっ たことが影響しています。この期間 の退職者は21名です。その内訳概 要は、定年・選択定年9名、病気・高 齢3名、嘱託期間満了3名、出産・育 児2名、仕事とのミスマッチ2名、そ の他転居・自己都合となっていま す・・・(続く)

50

損保ジャパンの社会的責任報告書

CSRコミュニケーションレポート2009



- ●「対話ツール」としてのレポート
- ●重要課題の明示(マテリアリティ)
- ●PDCAサイクルとの連動
- ●社員100名以上が執筆・参加
- ●継続的なNPOによる第3者意見書
- ●対話WEBサイトとの連動

51

SOMPO JAPAN

ご清聴ありがとうございました。 ご質問、ご意見をお寄せください。